

令和8年度京田辺市観光おもてなし環境向上事業
公募型プロポーザル仕様書

1 業務名称

令和8年度京田辺市観光おもてなし環境向上事業業務委託

2 業務の背景・目的

本業務は、「らせんのビューテラス」の整備や「京たなべ玉露庵」の観光案内機能の集約、また、新たな公園や宿泊施設の整備など、市内観光資源の充実を契機として、観光パンフレットと観光案内板を刷新し、観光サインを新設する。

刷新・新設にあたり、市内観光資源の連携による相乗効果、デザインの統一性に配慮するとともに、デジタル情報を活用して、来訪する観光客にとって魅力とわかりやすさを兼ね備えた案内とすることで、観光客を誘客するとともに、滞在時間の増加と観光消費の拡大を図る。

そのために、プロポーザル方式により広く提案を求め、優れたデザイン等の提案者を当該受注者として選定する。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

受注者は、本仕様書に基づき、2の目的を実現するために以下の業務を行う。各業務ともに、受注者は専門的な知見を生かした提案を行い、市と協議の上、具体的な内容を決定することとする。

(1) 共通デザインコンセプトの策定

第2次京田辺市産業振興ビジョンに掲げる『誰もが「ひとやすみ」できるまち』をテーマに、観光パンフレット、同案内板、同サインに共通するデザインコンセプトを策定する。

ただし、観光案内所（京たなべ玉露庵）の案内板については、既存のデザインとの適合を図る。

※デザインコンセプトの策定とは…誰に（ターゲット）、何を、どのように伝えるのかを明確にして、キャッチフレーズ、レイアウト、色、フォントなどを提案し、市と協議の上、策定することを指す。

(2) 観光モデルコースの開発

・コース数の目安は3～4本、長さは概ね半日程度とする。なお、すべてのコー

スに体験をテーマとしたスポットを入れる。

- ・すべてのコースに、一休品をはじめ市ならではの商品を購入するなど、観光消費につながるようにする。

(3) 観光パンフレットの刷新・印刷

①掲載内容

以下に基づき、詳細は市と協議の上決定する。

ア 表紙は、デザインコンセプトが瞬時に伝わり手に取ってもらえるものとする。その他のページは表紙と一貫性のあるものとする。

イ 既存の2種類のパンフレットを参考に、以下の基本情報を掲載する。また、その他の情報も提案可能とする。

ウ デジタル情報を活用し、ポイントを絞り記事のボリュームにメリハリを付けることで、魅力の演出とわかりやすさを重視した紙面とする。

【基本情報】

- ・体験・歴史・文化スポット
- ・観光案内所（京たなべ玉露庵）をはじめ市ならではの物産品を購入できる店舗
- ・京田辺玉露
- ・宿泊施設
- ・各々のスポットの最寄りの鉄道駅やバス停と所用時間。二次元コードを活用した各公共交通機関の時刻表へのリンク
- ・市全体の地図
- ・甘南備山への安全な徒歩ルートを明示すること。
- ・公共トイレ
- ・観光モデルコース
- ・観光ガイド案内
- ・レンタサイクルができる施設
- ・広域的なアクセス図
- ・その他お茶の京都DMOなどのロゴ

エ 掲載する写真は、受注者において、関係者の許可が必要となる場合は許可を取った上で調達すること。なお、市で保有するものも活用することができる。

オ 説明書き等の文字のフォントや色について、見やすさにも配慮したものとする。

カ 市内飲食店について、公平性を損なうことのない方法を2つ以上提案し、市と協議の上、掲載する。

(公平性の具体例) 個別の店舗の紹介ではなく、『〇〇エリア…“ランチ営

業のお店もたくさん”』などとしてエリアで紹介する方法。

②印刷規格

- ・サイズ A4版
- ・頁数 A4版で8頁以上のボリューム
- ・多言語対応…英語及び中国語（簡体字）
- ・部数 日本語版15,000部、英語版 5,000部
※中国語（簡体字）はデータのみ
- ・紙質・カラー：コート紙またはマットコート紙（135kg以上・4色）
- ・製本：中綴じまたは折りたたみ等（事業者提案とする。）
- ・その他：
携帯性（現地での二次元コード読み取り）に適した紙質とすること。
追加発注時の概算費用を明示すること。

③データ納品規格

3言語のパンフレット及び使用した写真等の素材について、下記の形式により、DVD-R等の媒体に保存して納品すること。

〔パンフレット電子データ納品形式〕

PDF形式2種類…高解像度版（印刷用・アーカイブ用）300dpi

低解像度版（ホームページ掲載用）150dpi

Adobe Illustrator(.ai)形式

〔写真等の素材〕

JPEG形式

④校正について

3回程度（市の校了まで）を想定すること。

（4）観光案内板の表示面板の更新及び新規設置

市内にある観光案内板について、既存の基礎・フレームを活用し、表示面板の更新を行うとともに新規に設置を行う。

- ・デザインは、特記事項がある場合を除き、デザインコンセプトに基づくものとし、内容は、2の目的を達成するために、多くの来訪者に立ち止まって見てもらえるようなものを提案すること。
- ・スペースの制約がない限り英語を併記すること。ただし、⑫甘南備山の標識については日本語のみとする。
- ・校正は、3回程度（市の校了まで）を想定すること。

ア 更新及び新規設置の対象となる観光案内板

サイズは、施工前に必ず再計測すること。

品質は、既存の表示面板の品質と同等かそれ以上を確保し、UVラーミネート加工を行うなど、長期間の使用に耐えうる耐候性のあるものを提案し、市と協議の上、決定すること。

既存の面板仕様：アルミ複合板 t3・インクジェット印刷（⑫を除く）

① J R 松井山手駅西側

- ・（既存）観光案内板3連 H790×W789 ×3枚
- ・（既存）京田辺市マップ・歳時記 H1069×W1466 ×1枚
- ・（既存）京田辺おすすめハイキングコース H1069×W1069 ×1枚

② J R 大住駅前

- ・（既存）周辺案内マップ H900×W1500 ×1枚

③ 月読神社前

- ・（既存）観光案内板2連 H795×W795 ×2枚

④ 酬恩庵一休寺前

- ・（既存）観光案内板2連 H792×W795 ×1枚
- 同 H793×W793 ×1枚

⑤ 近鉄新田辺駅西側

- ・（既存）観光案内板3連 H790×W789 ×3枚
- ・（既存）京田辺市ええとこマップ H2100×W1450 ×1枚
- ・（既存）バス時刻表右下観光案内板 H1000×W1500 ×1枚
- ・（既存）バス時刻表左下「観光案内所」看板H1000×W1500 ×1枚

※特記事項

- ・市と協議の上、甘南備山をスポットとして掲載する地図に安全な徒歩ルートを明示すること。
- ・バス時刻表下「観光案内所」看板は、既存の京たなべ玉露庵のデザインに適合させること。

⑥ 近鉄新田辺駅西口から観光案内所までの区間

- ・（新設）京たなべ玉露庵への誘導案内板 ×2ヶ所

※特記事項

- ・京たなべ玉露庵へ誘導を行うことを主目的とし、らせんのビューテラス（甘南備山）のPRを兼ねた特徴あるものにする。
- ・当該区間のなかで、市と協議の上、植え込みなどの表面が舗装されていない部分に設置すること。
- ・看板の材質・構造は、長期間の使用に耐えうるものを提案することとし、基礎掘削、コンクリート打設又は既製コンクリート基礎埋込を行うこと。

⑦ J R 京田辺駅自由通路内

- ・(新設)京たなべ玉露庵への誘導 H700×W1000 ×1枚

※特記事項

- ・既存の京たなべ玉露庵のデザインに適合させること。
- ・JRと事前協議を行うこと。
- ・通路壁面に貼付け施工すること。

⑧京田辺市役所前国道307号線沿い

- ・(既存)観光案内板3連 H790×W789 ×3枚

⑨同志社女子大学南側市道(歩道)上

- ・(既存)観光案内板2連 H798×W798 ×2枚

※特記事項：特に日焼け・色褪せ対策が必要

⑩大御堂観音寺駐車場

- ・(既存)観光案内板2連 H795×W795 ×2枚

⑪甘南備山登山口入口大型看板

- ・(既存)甘南備山案内図 H1910×W2910 ×1枚

※特記事項

- ・既存の地図上表記を一部修正して、「らせんのビューテラス」の表示を加えること。
- ・既存の写真表記を一部修正して、「らせんのビューテラス」の写真付き表示を加えること。
- ・自然に溶け込むデザインにすること。
- ・支柱の木のリフレッシュ(磨き・木材保護塗装)を行うこと。
- ・「生活環境保全林」の文言を入れること。

⑫甘南備山内

- ・(既存)擬木製標識柱 3ヶ所 ⑫-①、⑫-②、⑫-③
- ・(既存)アルミ案内板 3ヶ所 ⑫-④、⑫-⑤、⑫-⑥

※特記事項

- ・既存の看板の表記の修正を目的として「三角点」の表記に「らせんのビューテラス」の表記を併記又は新たに表記すること。
- ・登山道内に位置し、通常は徒歩のみの通行となるアクセス道路である。施工時の車両通行(軽トラック程度でぎりぎり通行可能)については、公益社団法人甘南備山保存会の許可を得た上で、現地踏査を行い、資材搬入ルート、施工方法、安全対策を市及び公益社団法人甘南備山保存会と協議の上、決定すること。

※⑪⑫京田辺市ホームページ甘南備山登山マップ参照

<https://www.city.kyotanabe.lg.jp/0000015479.html>

イ 更新及び設置工事にあたっての留意事項

①安全対策

更新設置工事にあたっては、事前に必要に応じ警備員を配置するなど、安全対策を十分に講じた上で行うこと。

②竣工書類の提出

受注者は工事終了後、速やかに竣工書類を提出することとし、竣工図及び写真を添付又は記載すること。

③廃棄物の処理

既存の観光案内板の表示面板搬出に係る廃棄物の処理は受注者が行うこと。

④許認可等

工事に必要な許認可等の手続（交通規制を行う場合は関係機関との協議及び申請等を行う。）を適正に行うこと。委託者は受注者の手続きについて可能な範囲で協力するものとする。

5 報告書等の作成

受注者は以下の書類を速やかに提出し、担当課の承認を得なければならない。

提出時期	書類	注意事項
契約締結後 おおむね5日 以内	事業計画書	業務の具体的内容、人員配置等の概要を記載し工程表を添付したもの。
	着手届	
事業終了後	業務完了報告書	
適宜提出	議事録	打ち合わせ後おおむね5日以内に提出

6 成果品

- (1) 観光パンフレット
- (2) 観光案内板一式
- (3) 観光案内板竣工書類（写真含む）
- (4) その他本業務に関連する書類

7 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、本仕様書、企画提案書その他関係法令及び通達等を遵守するものとする。
- (2) 受注者は本業務の実施にあたり、担当職員と綿密な連絡、協議及び調整を行うとともに、業務実施にあたり疑義が生じたときは、担当職員の指示を受けるものとする。なお、当初打ち合わせ・業務計画打ち合わせ時、業務完了時及び重要な打ち合わせ時には、業務責任者が出席すること。また、業務中に行った協議や打ち合わせ記録は常に記録簿を作成し、協議後おおむね5日以内に提出すること。

- (3) 受注者は、本業務の一部を第三者に委託する場合は、事前に市に対して所定の書面により申請することとする。
- (4) 受注者は本業務に関する事項及び業務上知り得た行政情報の一切について、これを外部に漏洩してはならない。

また、受注者は、個人情報の保護に関する法律その他関連する法令及び京田辺市個人情報保護条例の規定を遵守するとともに、委託を受けた個人情報等の秘密保護を図り、善良なる管理者の注意をもって管理し、外部への漏洩、滅失、毀損等を防止しなければならない。契約期間が満了した後も同様とする。
- (5) 受注者は、成果品が他者の所有権や著作権を侵害しないことを保証するものとする。なお、本業務の中で使用するデザイン・技術等において、すでに第三者が著作権、所有権を有する場合、必要なすべての権利処理は受注者において行うこととし、その経費は契約金額に含むものとする。
- (6) 本業務により得られた知的財産権及び著作物等は本市に帰属するものとする。
- (7) 受注者は、十分な注意を払って本業務を遂行することとし、受注者の責めに帰すべき事由により委託業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要を生じた経費は、受注者が負担するものとする。
- (8) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。
- (9) 業務完了後に、受注者の帰すべき理由により、成果品に不備等があった場合には、速やかに必要な補修正等の措置を行い、これにかかる経費については受注者の負担とする